

平成28年度

富里市財務書類

【統一的な基準による財務書類】

富里市総務部財政課

目 次

1. はじめに

- (1) 財務書類に関するこれまでの経緯 2
- (2) 財務書類を整備する意味 2
- (3) 現金主義と発生主義 3

2. 統一的な基準による財務書類の特徴

- (1) 官庁会計と企業会計との違い 4
- (2) これまでの財務書類との違い 5
- (3) 固定資産台帳の整備 5

3. 財務書類の構成と対象範囲

- (1) 財務書類の構成について 7
- (2) 対象となる会計の範囲と作成基準について 9

4. 財務書類の内容

- (1) 貸借対照表 10
- (2) 行政コスト計算書 12
- (3) 純資産変動計算書 14
- (4) 資金収支計算書 15

5. 財務書類の分析

- (1) ～ (10) 各種指標による分析 17

1. はじめに

(1) 財務書類に関するこれまでの経緯

平成 17 年に閣議決定された「行政改革の重要方針」及び平成 18 年 6 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」において、資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。

この時点での新地方公会計制度の作成方法については統一的な基準がなく、大別すると 3 つの方式（「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」「東京都モデル」）が併存していました。

その中で本市では「総務省方式改訂モデル」を採用し、平成 20 年度から平成 27 年度決算にかけて財務書類の作成及び公表をしてきました。

しかし、平成 27 年 1 月に総務省から「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示され、この中で『統一的な基準』による財務書類の作成及び公表が求められました。このことから、本市においては平成 28 年度決算から『統一的な基準』による財務書類を作成し、公表を行うこととしました。

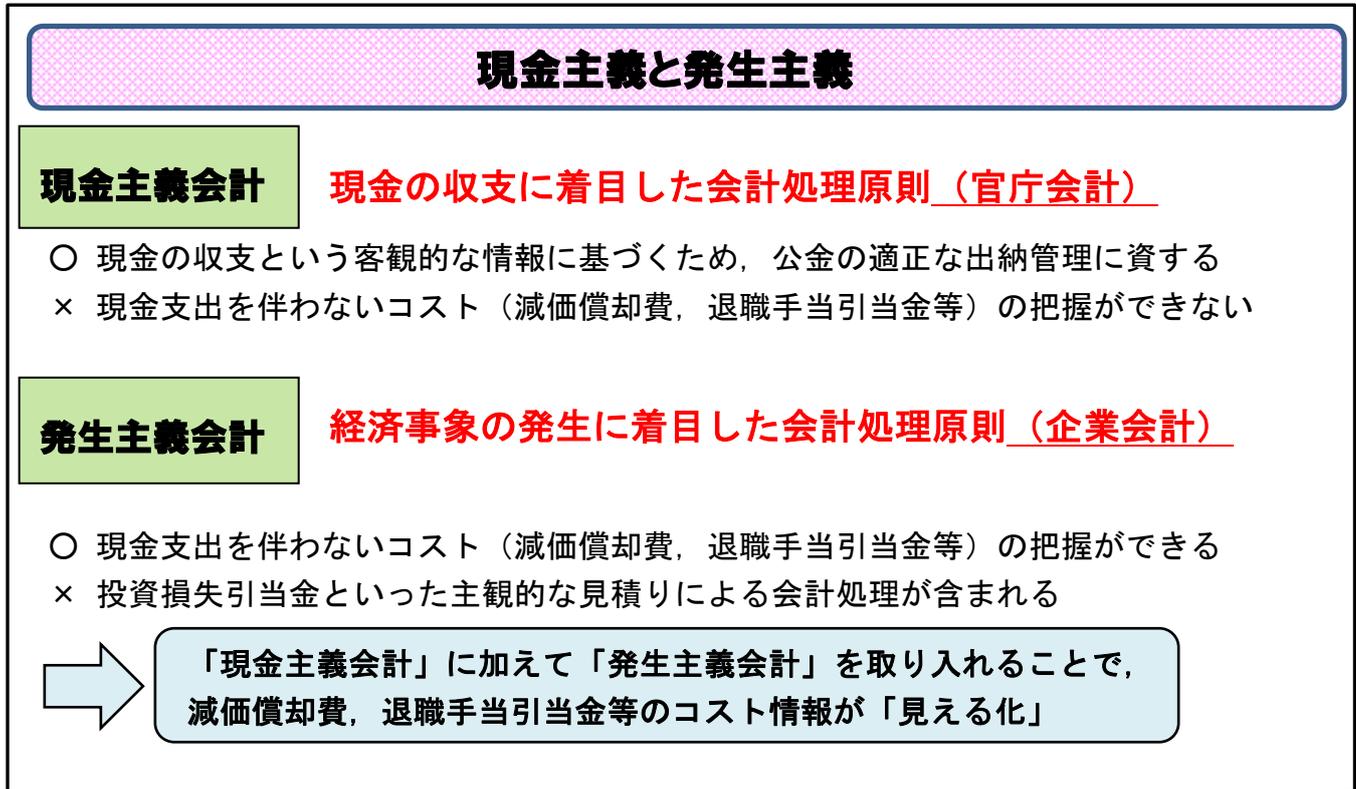
(2) 財務書類を整備する意味

従来の官庁会計では、予算の適正かつ確実な執行を図るという観点から、当該年度の現金の流れ表現することに優れている単式簿記による現金主義会計を採用していました。しかし、単式簿記では決算時点でどれだけの資産を保有しているのか、負債の残高がどの程度なのかを網羅しているわけではありません。このことから、単式簿記による現金主義会計の補完として、また財政の透明性を高め、議会や住民に対しての説明責任をより適切に果たす観点からも、企業会計と同様に現金の流れを伴わない財務情報（ストック情報やコスト情報）を表すことが可能な複式簿記による発生主義会計の導入が重要となります。

(3) 現金主義と発生主義

取引の認識基準の考え方には「現金主義」と「発生主義」があります。企業会計では発生主義を採用することで、現金支出を伴わないコスト（減価償却費や退職手当引当金等）の把握が可能となります【図1-1】参照。

【図1-1】



出典：総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」

2. 統一的な基準による財務書類の特徴

(1) 官庁会計と企業会計との違い

地方公共団体の会計制度の特徴として、首長が作った予算を首長と同様に市民から選ばれた議会から承認を受ける必要があります。また、決算は1年間の予算がどのように使われたのか事後的に評価するため、首長は現金の出納に基づく決算を表した決算書類を作成して、この書類を議会に提出したうえで認定を受ける仕組みとなっています。

このため、地方公共団体の会計制度は「予算で定められたものを、適正に使ったのか」を評価することを重要視しています。

一方、民間企業の会計制度は利益の最大化を図るうえで、「収益を生み出すために要した費用を明らかにする」「損失が生じた要因として、費用の規模を明らかにする」などの主に利益や損失の発生状況を表すことに主眼が置かれていることが大きな違いです【表2-1】参照。

【表2-1】

項目	地方公共団体（官庁会計）	民間企業（企業会計）
作成の目的	住民の福祉の増進	利益の追求
報告する者	首長	取締役
報告先	住民（提出先は議会）	株主（提出先は株主総会）
説明責任	議会の承認・認定（予算・決算） →事前統制（予算）の重視	株主総会の承認（決算） →事後統制（決算）の重視
簿記方式	単式簿記	複式簿記
認識基準	現金主義会計	発生主義会計
出納整理期間	あり	なし
決算書類	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出決算書 ・歳入歳出決算事項別明細書 ・実質収支に関する調書 ・財産に関する調書 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株式資本等変動計算書 ・キャッシュ・フロー計算書

(2) これまでの財務書類との違い

①発生主義・複式簿記の導入

改訂モデルでは決算統計データを活用して財務書類を作成していたが、統一的な基準では発生都度、又は期末一括で複式仕訳を実施【本市は期末一括による仕訳にて対応】

②固定資産台帳の整備

改訂モデルでは固定資産台帳の整備が必ずしも前提とされていなかったが、統一的な基準では固定資産台帳の整備を前提とすることで公共施設のマネジメントにも活用可能

③比較可能性の確保

これまでは改訂モデル以外にも複数の財務書類作成方式が存在していたが、統一を図ることで団体間での比較可能性を確保

※平成27年度決算財務書類まで本市が採用していた「総務省方式改訂モデル」からの主な変更点については【表2-2】参照

(3) 固定資産台帳の整備

①固定資産台帳について

固定資産台帳とは建物や土地等の資本的資産のみではなく、道路や付随する工作物などインフラ資産も含めて、その取得から除売却処分に至るまでその経緯を個々の資産ごとに管理し網羅した帳簿です。

※台帳に記載する固定資産は大まかに「有形固定資産(事業用資産、インフラ資産、物品)」の他、ソフトウェアなどの「無形固定資産」と「投資その他の資産(有価証券、出資金など)」の3つに分類される。

※総務省方式改訂モデルにおいては公有資産台帳として資本的資産を中心に台帳整備を行っていた。

②固定資産台帳の必要性について

固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を占めることから財政状況を正しく把握するためには、正確な固定資産情報が不可欠です。

統一的な基準による財務書類の作成にあたって、市の資産状況を正しく把握することや他団体との比較可能性を確保することが重要になってくることから、各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として固定資産台帳を整備する必要があります。

また、将来世代と現役世代の負担公平性に関する情報や施設別・事業別等のセグメント別の財務情報を併せて示すことにより、個別の行政評価や、公共施設の老朽化対策等に係る資産管理等といった活用につなげるためにも、台帳の整備は重要です。

【表2-2】

総務省方式改訂モデルからの変更点

項目	主な変更点
報告主体	○一部事務組合及び広域連合も対象に追加
財務書類の体系	○4表と3表の選択制に ・貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・純資産変動計算書 ・資金収支計算書 ※行政コスト計算書及び純資産変動計算書は、別々の計算書としても、結合した計算書としても差し支えないことに ○固定資産台帳の整備と複式簿記の導入が前提
貸借対照表	○公共資産・投資等・流動資産から固定資産・流動資産の区分に ○勘定科目の見直し(有形固定資産について行政目的別(生活インフラ・国土保全、教育等)から性質別(土地・建物等)の表示に変更等) ○純資産の部の内訳について、公共資産等整備国県補助金等・公共資産等整備一般財源等・その他一般財源等・資産評価差額から、固定資産等形成分・余剰分(不足分)の区分に簡略化 ○償却資産について、その表示を直接法から間接法に(減価償却累計額の明示)
行政コスト計算書	○経常行政コスト・経常収益の区分から経常費用・経常収益・臨時損失・臨時利益の区分に ○性質別・目的別分類の表示から性質別分類のみの表示に(目的別分類は附属明細書で表示)
純資産変動計算書	○内訳の簡略化(財源情報の省略)
資金収支計算書	○業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支に区分の名称変更 ○区分ごとの支出と財源の対応関係の表示から活動区分別の表示に(地方債発行の例:改訂モデルではその性質に応じた区分に計上していたが、統一的な基準では財務活動収支に計上)
その他の様式	○注記事項、附属明細書の充実
有形固定資産の評価基準	○これまで決算統計データから取得原価を推計(売却可能資産は時価)することとしていたが、原則として取得原価で評価することに
資産関係の会計処理	○有形固定資産等の分類について、有形固定資産・売却可能資産から事業用資産・インフラ資産・物品の区分に(売却可能資産は注記対応)
負債関係の会計処理	○回収不能見込額から徴収不能引当金に名称変更 ○賞与等引当金として、法定福利費も含めることに
費用・収益関係	○使用の当月又は翌月からの償却を可能に
耐用年数	○決算統計の区分に応じた耐用年数から、原則として耐用年数省令の種類の区分の基づく耐用年数に変更 ○その取扱いに合理性・客観性があるものについては、耐用年数省令よりも長い期間の耐用年数を設定することも可能に

出典：総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」

3. 財務書類の構成と対象範囲

(1) 財務書類の構成について

①貸借対照表・・・B/S

年度末時点における財政状態（資産、負債、純資産の残高及び内訳）を示すものです。

- 資産：庁舎、学校、道路など将来世代に引き継ぐ社会資本や投資・基金など将来現金化することが可能な財産
- 負債：借入金や将来の職員の退職金など、将来世代の負担となるもの
- 純資産：現在までの世代がすでに負担し、支払い済みなもの

②行政コスト計算書・・・P/L

会計期間中の行政活動に伴うコストとその財源となる使用料及び手数料等の収入を示すものです。

現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上します。

企業会計における「損益計算書」に相当する書類です。

③純資産変動計算書・・・N/W

当該年度における純資産の変動を表示するものです。貸借対照表における純資産の増減要因が明らかになります。

企業会計における「株主資本等変動計算書」に相当する書類です。

④資金収支計算書・・・C/F

資金収支計算書は、地方公共団体における資金収支、資金の流れを表す報告書です。収支の区分は以下のとおり区分して表示されます。

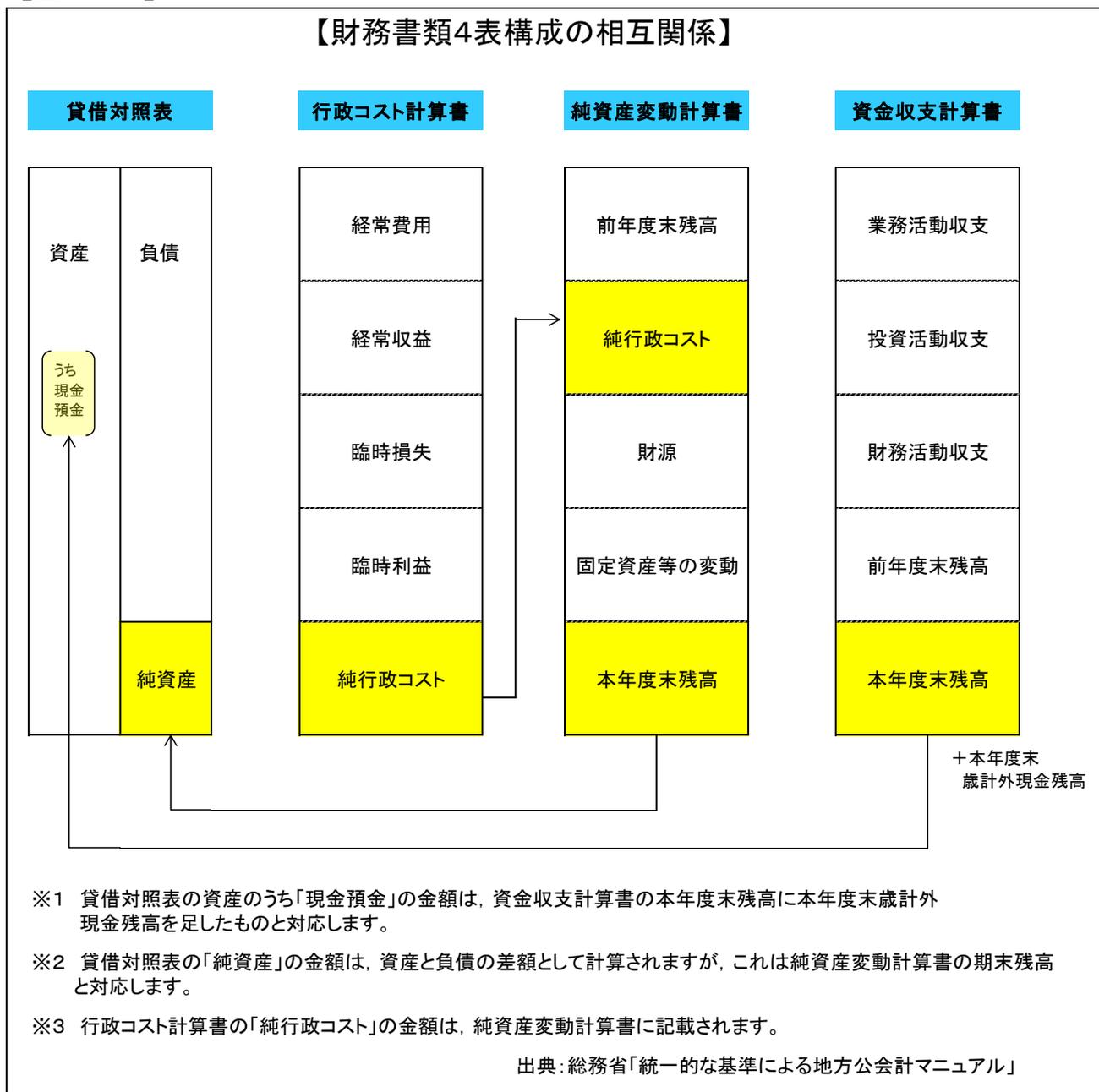
- 業務活動収支：自治体を運営するうえで、毎年度継続的に収入・支出されるもの
- 投資活動収支：公共資産形成のために収入・支出されるもの
- 財務活動支出：地方債の償還や地方債発行などの収入

企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当する書類です。

※財務書類間の相関関係については【図3-1】参照

【図3-1】

【財務書類4表構成の相互関係】



(2) 対象となる会計の範囲と作成基準について

①会計の範囲

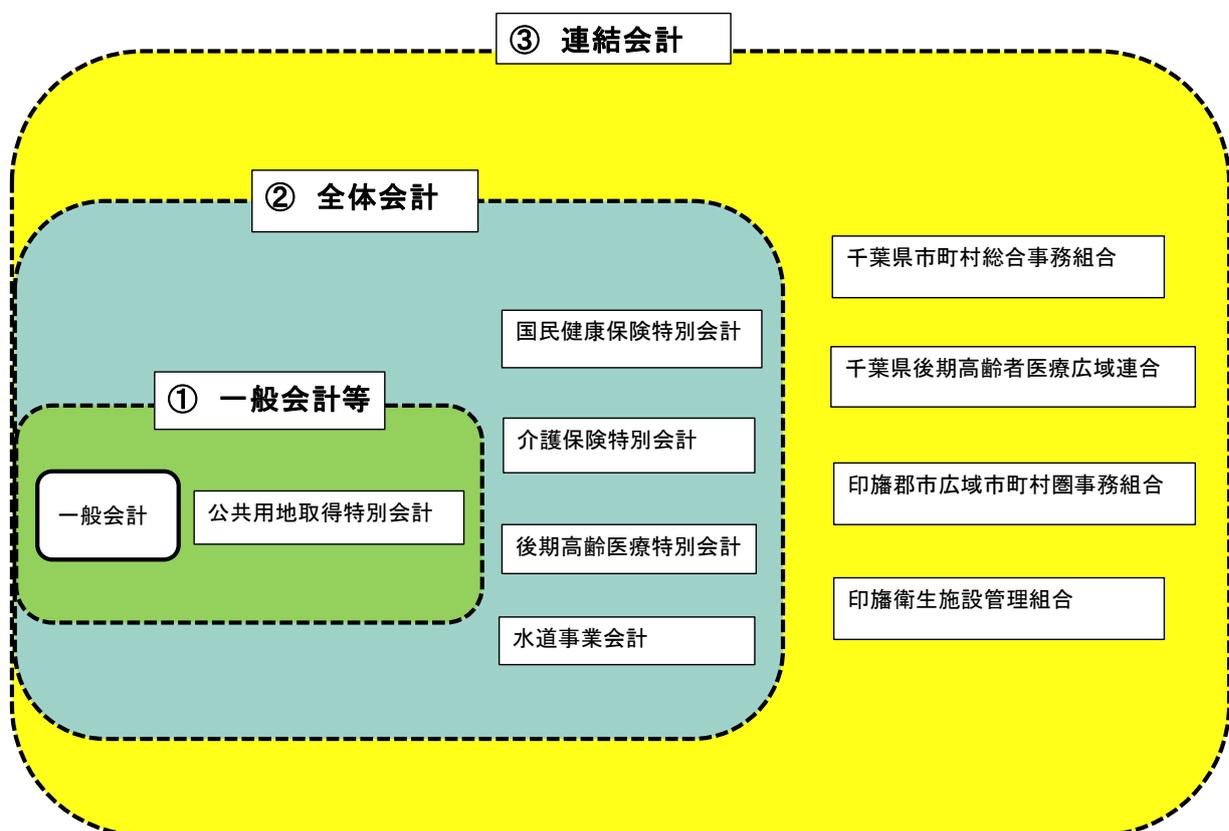
一般会計に公共用地取得特別会計をあわせた「一般会計等」, 「一般会計等」に特別会計を加え本市全体の会計区分を示した「全体会計」, さらに本市が関係する一部事務組合や広域連合等を加えた「連結会計」の3つの会計単位で作成しています【図3-2】参照。

②作成基準日【平成29年3月31日】

出納整理期間中（平成29年4月1日から平成29年5月31日まで）の入出金については年度末までに整理し終えたものとして処理しています。

企業会計及び関係団体における未収・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間内に取引があったものは、年度末までに入出金されたものとして処理しています。

【図3-2】



※一般会計等については「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」と同様の会計の範囲で作成しています。

※「下水道会計特別会計」については、公営企業会計への移行途中であるため平成28年度の財務書類には含んでいません。

4. 財務書類の内容

(1) 貸借対照表 (連結ベース)

連結貸借対照表

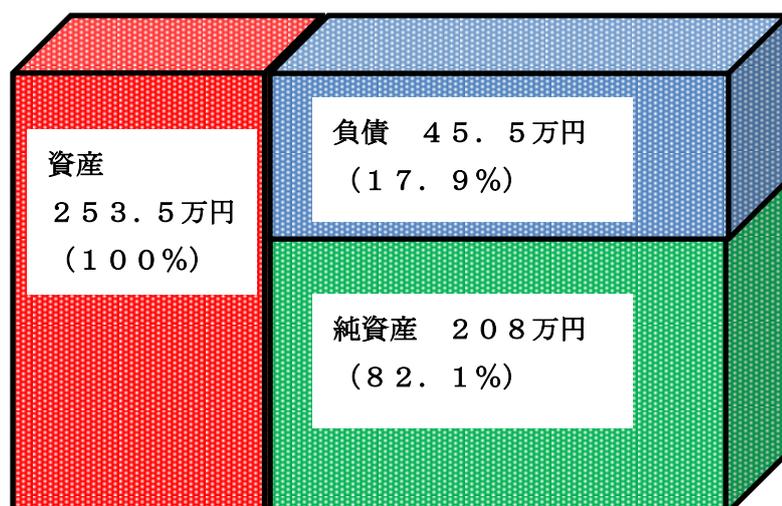
(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	122,885,317 ※	固定負債	20,866,247 ※
有形固定資産	119,909,595	地方債等	17,815,986
事業用資産	22,462,807 ※	長期未払金	21,236
土地	11,601,730	退職手当引当金	1,585,262
土地減損損失累計額	0	損失補償等引当金	0
立木竹	0	その他	1,443,762
立木竹減損損失累計額	0	流動負債	1,926,118
建物	19,972,402	1年内償還予定地方債等	1,581,628
建物減価償却累計額	△ 11,559,046	未払金	58,032
建物減損損失累計額	0	未払費用	0
工作物	25,753,196	前受金	2
工作物減価償却累計額	△ 23,307,958	前受収益	364
工作物減損損失累計額	0	賞与等引当金	262,094
船舶	0	預り金	20,464
船舶減価償却累計額	0	その他	3,534
船舶減損損失累計額	0	負債合計	22,792,365
浮標等	0	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	128,053,130
浮標等減損損失累計額	0	余剰分(不足分)	△ 23,830,170
航空機	0	他団体出資等分	0
航空機減価償却累計額	0		
航空機減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	2,484		
インフラ資産	95,865,454 ※		
土地	4,056,162		
土地減損損失累計額	0		
建物	789,175		
建物減価償却累計額	△ 425,093		
建物減損損失累計額	0		
工作物	223,273,027		
工作物減価償却累計額	△ 132,889,808		
工作物減損損失累計額	0		
その他	5,806		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	1,056,184		
物品	7,988,042		
物品減価償却累計額	△ 6,406,708		
物品減損損失累計額	0		
無形固定資産	326,098 ※		
ソフトウェア	2,717		
その他	323,380		
投資その他の資産	2,649,624 ※		
投資及び出資金	1,839,516		
有価証券	400		
出資金	1,839,116		
その他	0		
長期延滞債権	687,291		
長期貸付金	10,464		
基金	163,469		
減債基金	0		
その他	163,469		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 51,117		
流動資産	4,130,007 ※		
現金預金	2,275,192		
未収金	333,183		
短期貸付金	235		
基金	1,343,553		
財政調整基金	1,189,878		
減債基金	153,675		
棚卸資産	7,309		
その他	236,656		
徴収不能引当金	△ 66,120		
繰延資産	0		
資産合計	127,015,325 ※	純資産合計	104,222,960
		負債及び純資産合計	127,015,325

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

①市民1人あたり換算（平成29年3月末人口 50,094人）



- ・資産：253万5千円（100.0%）
- ・負債：45万5千円（17.9%）
- ・純資産：208万円（82.1%）

②貸借対照表からわかること（連結ベース）

本市の連結ベースでの資産総額は1,270億円、市民1人あたりに換算すると253万5千円となっています。内訳をみると資産の大部分を占めているのが固定資産であり、その中でも道路や橋りょう、公園などの「インフラ資産」が959億円（総資産の75.5%）を占めています。また庁舎や学校、文化施設などの「事業用資産」については225億円（同17.7%）となり、「投資及び出資金」が18億円（同1.4%）と続きます。

負債の総額は228億円となっており、その内訳としては、将来世代が負担することとなる「固定負債」が209億（総負債の91.5%）を占めており、その大部分が地方債です。また、市民1人あたりの負債額は45万5千円となっています。

純資産の総額は1,042億円、市民1人あたりでは208万円となっており、資産に対する比率は82.1%となっています。

(2) 行政コスト計算書 (連結ベース)

連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	32,460,104
業務費用	14,468,115
人件費	3,990,377 ※
職員給与費	3,245,615
賞与等引当金繰入額	261,002
退職手当引当金繰入額	263,574
その他	220,185
物件費等	9,997,364
物件費	3,331,177
維持補修費	366,506
減価償却費	5,821,808
その他	477,873
その他の業務費用	480,375
支払利息	191,428
徴収不能引当金繰入額	0
その他	288,947
移転費用	17,991,988 ※
補助金等	14,674,358
社会保障給付	3,090,840
他会計への繰出金	94,797
その他	131,994
経常収益	1,920,027
使用料及び手数料	1,355,802
その他	564,225
純経常行政コスト	30,540,077
臨時損失	655
災害復旧事業費	0
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	655
臨時利益	67,880
資産売却益	64,695
その他	3,185
純行政コスト	30,472,851 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

①市民1人あたり換算（平成29年3月末人口 50,094人）

- ・ 経常費用 : 64万8千円
- ・ 経常収益 : 3万8千円
- ・ 純行政コスト : 60万8千円

②行政コスト計算書からわかること（連結ベース）

本市の連結ベースでの経常費用は総額325億円であり、行政サービスの対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は19億円となりました。

経常費用の内訳として、職員給与や議員報酬、退職手当引当金などの人件費が40億円（経常費用の12.3%）、備品や消耗品の購入費、減価償却費などの物件費等が100億円（30.8%）、対象となる個人や団体に対して支給する補助金等が147億円（45.2%）となりました。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは305億円となり、臨時損失、臨時利益を加味した純行政コストは305億円となりました。この不足分については市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで補っています。

(3) 純資産変動計算書（連結ベース）

連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	108,389,163 ※	126,663,036	△ 18,273,874	0
純行政コスト(△)	△ 30,472,851		△ 30,472,851	-
財源	26,185,009		26,185,009	-
税収等	18,129,918		18,129,918	-
国県等補助金	8,055,091		8,055,091	-
本年度差額	△ 4,287,842		△ 4,287,842	-
固定資産等の変動(内部変動)		1,284,231	△ 1,284,231	
有形固定資産等の増加		1,186,841	△ 1,186,841	
有形固定資産等の減少		△ 22,459	22,459	
貸付金・基金等の増加		237,109	△ 237,109	
貸付金・基金等の減少		△ 117,260	117,260	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	98,541	98,541		
他団体出資等分の増加	0			0
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	0			0
その他	23,098	7,322	15,776	
本年度純資産変動額	△ 4,166,203	1,390,094	△ 5,556,297	0
本年度末純資産残高	104,222,960 ※	128,053,130	△ 23,830,170 ※	0

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

①市民1人あたり換算（平成29年3月末人口 50,094人）

・本年度純資産変動額：△8万3千円

②純資産変動計算書からわかること（連結ベース）

本市の連結ベースでの純資産は42億円減少となりました。この主な要因としては税金などの財源が262億円だったのに対し、純行政コストが305億円だったことによるものです。またこれは貸借対照表における純資産の減少、つまり資産の減少（将来の負担を増やした）を意味します。

(4) 資金収支計算書 (連結ベース)

連結資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	25,722,946
業務費用支出	7,730,957
人件費支出	3,646,016
物件費等支出	3,568,660
支払利息支出	191,428
その他の支出	324,853
移転費用支出	17,991,988 ※
補助金等支出	14,674,358
社会保障給付支出	3,090,840
他会計への繰出支出	94,797
その他の支出	131,994
業務収入	26,939,583 ※
税込等収入	18,117,821
国県等補助金収入	7,504,197
使用料及び手数料収入	511,191
その他の収入	806,373
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	309,710
業務活動収支	1,526,347
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,452,932
公共施設等整備費支出	1,534,615
基金積立金支出	844,506
投資及び出資金支出	23,201
貸付金支出	50,000
その他の支出	610
投資活動収入	1,064,924 ※
国県等補助金収入	224,433
基金取崩収入	713,982
貸付金元金回収収入	50,283
資産売却収入	68,269
その他の収入	7,956
投資活動収支	△ 1,388,008
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,363,645
地方債等償還支出	1,361,447
その他の支出	2,198
財務活動収入	1,623,243
地方債等発行収入	1,600,677
その他の収入	22,566
財務活動収支	259,598
本年度資金収支額	397,937
前年度末資金残高	1,856,791
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	2,254,729 ※
前年度末歳計外現金残高	14,329
本年度歳計外現金増減額	6,135
本年度末歳計外現金残高	20,464
本年度末現金預金残高	2,275,192 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

①市民1人あたり換算（平成29年3月末人口 50,094人）

・本年度末現金預金残高：4万5千円

②資金収支計算書からわかること（連結ベース）

業務活動収支：毎年度継続的に収入，支出される業務活動収支は15.3億円の黒字となっています。

投資活動収支：行政資産形成の収支である投資活動収支は13.9億円の赤字となっています。

財務活動収支：地方債発行（収入）・償還（支出）のキャッシュフローである財務活動収支は2.6億円の黒字となっています。これは返済額よりも借入額のほうが多くなっていることとなり，地方債が膨れ上がっていることを示しています。

●「業務活動収支（支払利息支出は除く）」と「投資活動収支」を合計したものを「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」と定義しており，一般的にこの額を黒字の範囲に抑えることが望ましいと言われていました。平成28年度においては3.3億円の黒字となっております。

●3つの収支の合計である本年度資金収支額は4.0億円の黒字となっています。また本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は22.8億円となりました。

5. 財務書類の分析

平成 27 年度決算までは総務省方式改訂モデルでの財務書類を作成していましたが、平成 28 年度決算から統一的な基準による財務書類の作成をすることとなり、作表における基準が大きく変更となりました。そのため、平成 27 年度以前の分析数値との単純比較ができなくなりました。このことから平成 28 年度においては単年度の分析結果のみを表記いたします。

(1) 住民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。

【算出式】 住民一人当たり資産額＝資産合計÷住民基本台帳人口（平成29年3月末人口）

項目	会計	平成 28 年度
資産合計 (a)	連結会計	127,015,325 千円
住民基本台帳人口 (b)	連結会計	50,094 人
住民一人当たり資産額 (a) ÷ (b)	連結会計	2,535 千円／人

(2) 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを把握することができます。

【算出式】 歳入額対資産比率＝資産合計÷歳入総額（C/F 収入合計+前年度末資金残高）

項目	会計	平成 28 年度
資産合計 (a)	連結会計	127,015,325 千円
歳入総額 (b)	連結会計	31,794,251 千円
歳入額対資産比率 (a) ÷ (b)	連結会計	3.99 年

(3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、土地以外の建物など償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

【算出式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

項目	会計	平成 28 年度
有形固定資産減価償却率	連結会計	62.85%

本市については 62.85% となっておりますので、全体的に施設の老朽化が進んでいる状況であると推察できます。今後はそれらの資産への対応が必要となります。

(4) 純資産比率

純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。たとえば、純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費して便益を享受していると捉えることができます。

【算出式】純資産比率＝純資産÷資産合計

項目	会計	平成 28 年度
純資産 (a)	連結会計	104,222,960 千円
資産合計 (b)	連結会計	127,015,325 千円
純資産比率 (a) ÷ (b)	連結会計	82.06%

この比率が高いほど、財政運営が健全な状態と言えます。

(5) 社会資本等形成の世代間負担比率

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

【算出式】 世代間負担比率＝地方債残高（※）÷有形・無形固定資産合計

（※）地方債残高…貸借対照表 負債の部（地方債等（1年以内償還予定地方債も含む））

項目	会計	平成 28 年度
地方債残高 (a)	連結会計	19,397,614 千円
有形・無形固定 資産合計 (b)	連結会計	120,235,693 千円
社会資本等形成の世代間負担比率 (a) ÷ (b)	連結会計	16.13%

(6) 住民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。

【算出式】 住民一人当たり負債額＝負債合計÷住民基本台帳人口（平成 29 年 3 月末人口）

項目	会計	平成 28 年度
負債合計 (a)	連結会計	22,792,365 千円
住民基本台帳人口 (b)	連結会計	50,094 人
住民一人当たり負債額 (a) ÷ (b)	連結会計	455 千円／人

本市については将来世代が負担しなければいけない負債が住民一人当たり約 45 万円あると言えます。

(7) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

【算出式】 基礎的財政収支＝業務活動収支（支払利息支出は除く）＋投資活動収支

項目	会計	平成 28 年度
業務活動収支 (a) (支払利息支出は除く)	連結会計	1,717,775 千円
投資活動収支 (b)	連結会計	△1,388,008 千円
基礎的財政収支＝(a)＋(b)	連結会計	329,767 千円

(8) 地方債償還可能年数

当該年度のストック情報である実質債務（将来負担額 - 充当可能基金残高）が当該年度のフローの業務活動収支の黒字分等を償還財源とする場合にその何年分あるか示す指標です。

【算出式】 地方債償還可能年数＝地方債残高÷業務活動収支

項目	会計	平成 28 年度
地方債残高 (a)	連結会計	19,397,614 千円
業務活動収支 (b)	連結会計	1,526,347 千円
地方債償還可能年数＝(a)÷(b)	連結会計	12.71 年

(9) 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることができます。

【算出式】

住民一人当たり行政コスト = 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口(平成29年3月末人口)

項目	会計	平成28年度
純行政コスト (a)	連結会計	30,472,851 千円
住民基本台帳人口 (b)	連結会計	50,094 人
住民一人当たり 行政コスト (a) ÷ (b)	連結会計	608 千円/人

(10) 受益者負担の割合 (受益者負担比率)

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。

【算出式】 受益者負担比率 = 経常収益 ÷ 経常費用

項目	会計	平成28年度
経常収益 (a)	連結会計	1,920,027 千円
経常費用 (b)	連結会計	32,460,104 千円
受益者負担比率 (a) ÷ (b)	連結会計	5.92%